

不使用ガス管の不適切な管理について

2019年10月9日
大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社（社長：本荘 武宏）は、ガス事業法に則り埋設日以後4年に1回以上の頻度で、道路あるいはお客さまの敷地内に敷設しているガス管のガス漏えい検査を実施しております。このたび、現在ガス供給には使用していない、建物の解体等に伴い敷地境界付近等で切断したガス管等（以下、不使用ガス管）の一部について、不使用ガス管の管理システム（以下、管理システム）のプログラムの不具合により適切な管理ができておらず、ガス漏えい検査を所定の頻度で実施していないことが判明いたしました。

対象となる不使用ガス管については、すでにガス漏えい検査を実施し、ガス漏れが無いことを確認いたしました。

弊社といたしましては、このような事態が生じたことを重く受け止めており、お客さまに大変ご心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる不使用ガス管

69件

弊社は、約59万件の不使用ガス管を管理しておりますが、上記件数以外は、適切にガス漏えい検査を実施しております。また、今回対象となっている不使用ガス管（69件）は、敷地境界付近等で切断、または更地等、お客さまの建物外に敷設されております。

2. 原因

管理システムのプログラムの不具合により、一部の不使用ガス管のデータが登録されていませんでした。

3. ガス漏えい検査について

- (1) 検査内容 : ガス管近傍の地表部分にガス検知器をあて、ガス漏れの有無を確認いたしました。
- (2) 検査結果 : 69 件全てでガス漏れが無いことを確認いたしました。

4. 再発防止について

- ・ 不使用ガス管を管理するシステムのプログラムを修正し、不使用ガス管の管理を適切に実施します。また修正した内容が確実に反映されているか、動作テストとエラーチェックを実施します。
- ・ 不使用ガス管の管理が適切に行われているか、当面の間、毎年 1 回以上の頻度で自主的なチェックを実施します。

5. お客様のお問い合わせ先

- (1) フリーダイヤル : 0120-881-197
- (2) 受付時間 : 午前 9 時 00 分 ~ 午後 5 時 30 分 (日・祝日除く)

以 上